

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月10日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年12月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋澤 昭一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5776-2701
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部長 日浦 正貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5776-2701
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部長 日浦 正貴
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番11号） スター・マイカ株式会社 大阪支店 （大阪市北区芝田一丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日	自平成26年 12月1日 至平成27年 2月28日	自平成25年 12月1日 至平成26年 11月30日
売上高 (千円)	3,117,879	4,712,228	13,901,173
経常利益 (千円)	415,388	504,130	1,286,375
四半期(当期)純利益 (千円)	253,097	317,351	772,912
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	254,564	317,114	775,899
純資産額 (千円)	11,128,454	11,849,725	11,622,473
総資産額 (千円)	37,395,931	43,202,800	44,229,087
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	28.16	35.10	85.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.24	34.09	83.14
自己資本比率 (%)	29.6	27.3	26.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策、日本銀行の金融緩和政策の効果を背景に企業業績の改善や個人消費の増加傾向が続き、堅調な国内需要に支えられて緩やかな景気回復を続けております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、平成27年2月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,292件（前年同月比0.6%減）となり、11カ月連続で前年同月を下回っております。一方で、首都圏中古マンションの成約㎡単価は、首都圏平均で45.00万円（前年同月比8.0%上昇、前月比2.9%上昇）、成約平均価格は2,926万円（同8.7%上昇、同4.6%上昇）、ともに前月より上昇しております。

このような市場環境の中、当社グループは、基幹事業である中古マンション事業の収益力を引き続き強化し、さらに、収益不動産への投資、不動産管理、販売、リノベーション等の周辺の事業領域にも収益機会の拡大を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間は、中古マンション事業での好調な販売実績により、売却収入が増加し、販売利益率が向上したことに加え、インベストメント事業で収益不動産の保有物件見直しに伴い売却を行ったことから、売上高、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高4,712,228千円（前年同四半期比51.1%増）、営業利益666,374千円（同17.7%増）、経常利益504,130千円（同21.4%増）、四半期純利益317,351千円（同25.4%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### （中古マンション事業）

中古マンション事業におきましては、良好な市場環境のもとで販売物件が好調に成約したことから、売却利益が増加し、さらに保有物件の増加に伴い安定的な賃貸利益を確保しております。この結果、売上高は3,749,323千円（同33.3%増）、営業利益は590,167千円（同22.6%増）となりました。

#### （インベストメント事業）

インベストメント事業におきましては、収益不動産の保有物件見直しに伴い、グループでのシナジー効果を発揮しにくい地方物件の売却を行いました。また、継続的な保有物件の積み上げに伴い修繕や減価償却負担が増加いたしました。この結果、売上高は866,172千円（同368.3%増）、営業利益は38,644千円（同24.8%減）となりました。

#### （アドバイザー事業）

アドバイザー事業におきましては、外部顧客に対する仲介手数料の増加に注力したものの、前年同期に成約した大口仲介取引の反動減により売上高及び営業利益が減少しました。この結果、売上高は96,733千円（同19.3%減）、営業利益は内部売上の影響もあり、108,714千円（同11.5%減）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年1月15日
新株予約権の数(個)	1,110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,122(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年3月1日 至 平成33年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,127 資本組入額 564
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の調整  
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、平成27年11月期から平成29年11月期の当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の合計額が下記（ ）～（ ）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。  
（ ）6,500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで  
（ ）7,000百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の70%まで  
（ ）7,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権  
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記1.に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（ ）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
（ ）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（i）記載の資本金等増加限度額から、上記（i）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
その他新株予約権の行使の条件  
前記3.に準じて決定する。  
新株予約権の取得事由及び条件  
（ ）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

( ) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年12月1日～平成27年2月28日	-	10,000,000	-	3,573,038	-	3,541,478

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 958,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,041,000	90,410	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	90,410	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スター・マイカ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	958,200	-	958,200	9.58
計	-	958,200	-	958,200	9.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,037,117	1,911,502
営業未収入金	48,840	51,957
販売用不動産	1 31,170,330	1 31,066,823
繰延税金資産	60,781	47,013
その他	319,560	265,375
貸倒引当金	489	1,040
流動資産合計	33,636,140	33,341,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,212,107	1 3,965,232
減価償却累計額	1,157,384	1,065,105
建物及び構築物(純額)	3,054,723	2,900,126
土地	1 7,061,937	1 6,504,156
その他	1 63,644	1 57,164
減価償却累計額	35,560	25,459
その他(純額)	28,083	31,704
有形固定資産合計	10,144,744	9,435,988
無形固定資産	7,786	7,462
投資その他の資産		
繰延税金資産	98,686	79,554
その他	339,290	335,944
投資その他の資産合計	437,976	415,499
固定資産合計	10,590,507	9,858,949
繰延資産		
社債発行費	2,438	2,217
繰延資産合計	2,438	2,217
資産合計	44,229,087	43,202,800



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	239,808	214,053
短期借入金	475,800	474,600
1年内返済予定の長期借入金	3,362,267	2,427,185
未払法人税等	271,904	118,372
その他	863,658	838,094
流動負債合計	5,213,437	4,072,304
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	27,117,728	27,008,034
その他	175,448	172,735
固定負債合計	27,393,176	27,280,769
負債合計	32,606,613	31,353,074
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,548,540	3,548,540
利益剰余金	5,014,712	5,241,646
自己株式	557,235	557,235
株主資本合計	11,579,055	11,805,989
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	24,298	24,535
その他の包括利益累計額合計	24,298	24,535
新株予約権	67,715	68,270
純資産合計	11,622,473	11,849,725
負債純資産合計	44,229,087	43,202,800

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
売上高	3,117,879	4,712,228
売上原価	2,247,752	1,364,816
売上総利益	870,126	1,064,042
販売費及び一般管理費	2,303,738	2,397,667
営業利益	566,387	666,374
営業外収益		
受取利息	174	216
その他	119	1,120
営業外収益合計	294	1,336
営業外費用		
支払利息	127,007	139,046
支払手数料	24,285	24,312
その他	0	221
営業外費用合計	151,293	163,580
経常利益	415,388	504,130
税金等調整前四半期純利益	415,388	504,130
法人税、住民税及び事業税	138,085	153,748
法人税等調整額	24,204	33,030
法人税等合計	162,290	186,778
少数株主損益調整前四半期純利益	253,097	317,351
四半期純利益	253,097	317,351

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	253,097	317,351
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,466	236
その他の包括利益合計	1,466	236
四半期包括利益	254,564	317,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254,564	317,114

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	77,288千円	91,102千円
土地	248,999	557,780
その他	2,850	610
計	329,137	649,493

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
	- 千円	570千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
役員報酬	41,250千円	39,150千円
給与及び賞与	88,414	113,140
租税公課	61,791	106,929

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
減価償却費	77,443千円	81,700千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	80,885	9	平成25年11月30日	平成26年2月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月9日 取締役会	普通株式	90,417	10	平成26年11月30日	平成27年2月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ン ション事業	インベ スト メント事業	アドバ イザ リー事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,813,057	184,951	119,869	3,117,879	-	3,117,879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	81,599	81,599	81,599	-
計	2,813,057	184,951	201,468	3,199,478	81,599	3,117,879
セグメント利益	481,509	51,381	122,865	655,755	89,368	566,387

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ン ション事業	インベ スト メント事業	アドバ イザ リー事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,749,323	866,172	96,733	4,712,228	-	4,712,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	102,132	102,132	102,132	-
計	3,749,323	866,172	198,865	4,814,360	102,132	4,712,228
セグメント利益	590,167	38,644	108,714	737,527	71,152	666,374

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円16銭	35円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	253,097	317,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	253,097	317,351
普通株式の期中平均株式数(株)	8,987,256	9,041,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円24銭	34円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	304,877	267,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年1月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....90,417千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年2月26日

(注) 平成26年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月9日

スター・マイカ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 健二 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。